

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日：令和7年10月13日

事業者名：医療法人社団恵眞会

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標		
環境	自動車による訪問診療が多いため、EV車・PHV車の導入促進を図っている	⑪住み続けられるまちづくりを、⑬気候変動に具体的な対策を、⑧働きがいも経済成長も	令和6年度内にEV車・PHV車の充電ポートを設置	指標	二酸化炭素の排出量	
				目標	令和10年度までに令和5年度比50%以上の削減を達成	
社会	高齢者歯科分野での学会発表	③すべての人に健康と福祉を、④質の高い教育をみんなに、⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	令和6年度、歯科医師2名の発表及び優秀ポスター賞受賞	指標	高齢者歯科分野での学会発表件数	
				目標	令和10年度までに歯科医師4名の発表	
経済	経済状況に応じた支払方法（分割・カード等）の導入	③すべての人に健康と福祉を、⑨産業と技術革新の基盤をつくろう、⑪住み続けられるまちづくりを	令和6年度、電子マネー決済の導入（クレジットカード決済はそれより前に導入済み）	指標	保険診療を除く支払方法	
				目標	さらなる支払の選択肢を増やし、令和12年度までに非現金化50%以上を目指す	
ガバナンス	チェック <input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> ・重点項目について社内共有を実施。 ・取組みについて担当者を設定し、外部の専門家へも意見を求める。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 病院内受付に掲示				